令和4年度の高齢者虐待の状況等(概要)

1 令和4年度の虐待判断件数

(1)養介護施設従事者等による虐待8件(対前年度5件増)(2)養護者による虐待(家庭内等における虐待)48件(対前年度11件増)

2 相談・通報件数及び虐待判断件数の推移

区分	養介護施設従事者等による虐待		養護者による虐待	
年 度	相談・通報件数	虐待判断件数	相談·通報件数	虐待判断件数
平成 30 年度	14	7	109	52
令和元年度	18	3	122	36
令和2年度	21	8	121	35
令和3年度	11	3	140	37
令和4年度	27	8	125	48

3 用語の説明

用語	説明		
高齢者	65 歳以上の者		
養介護施設従事者	老人福祉法又は介護保険法に規定される特別養護老		
等	人ホーム・有料老人ホーム等の施設若しくは居宅サー		
	ビス事業・老人居宅生活支援事業の業務に従事する者		
養護者	高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等		
身体的虐待	高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある		
	暴力を与えること(例:殴る・蹴るなどの暴力、動か		
	ないように縛るなど)		
介護・世話の放棄・	高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放		
放任	置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、		
	養護を著しく怠ること (例:必要な介護(食事・身の		
	回りの世話など)をしないなど)		
心理的虐待	高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応		
	その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を		
	行うこと(例:著しい暴言、拒絶的な反応、無視など)		
性的虐待	高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をし		
	てわいせつな行為をさせること		
経済的虐待	養護者又は高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当		
	に処分することその当該高齢者から不当に財産上の		
	利益を得ること (例:高齢者の財産 (年金等) を不当		

	に使用する、土地等を処分するなど)
認知症日常生活自	高齢者の認知症の程度を踏まえた日常生活の自立度
立度	をみるもので、介護保険制度の認定調査等に用いられ
	ている。Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Mの5段階でⅠが軽度、M
	が最も重度となっている。